

## 平成30年第2回定例会(平成30年6月27日)

観光建設水道委員会委員長 (松川 峰生 委員長)

去る6月19日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました『議第40号 平成30年度 別府市一般会計補正予算(第1号)』関係部分、ほか3件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、『議第40号 平成30年度 別府市一般会計補正予算(第1号) 関係部分』についてであります。

温泉課関係では、共同温泉に要する経費において、当局から、平成28年の熊本地震の被害により解体した市有区営温泉「梅園温泉」について、再建費用の一部として温泉建設等補助金及び貸付金を補正しているとの説明がなされました。

委員から、今後のスケジュール等について質疑がなされ、当局から、市からの補助金及び貸付金700万円以外に旧温泉組合から引き継いだ積立金、クラウドファンディング等による寄附金、災害見舞金等が計850万円あり、再建に掛かる建設費の目途が立ったため、これから建築工事に取り掛かり、年内の完成を見込んでいる。また、入浴料の値上げなどにより経営の向上を図っていく予定であると梅園温泉組合から説明を受けているとの答弁がなされました。

都市整備課関係では、地方道路整備に要する経費において、今年度開通予定の別府湾スマートインターチェンジ上り線の整備工事が、平成30年度国庫補助金の内示を受けたことに伴う歳入及び歳出の補正並びに山田関の江線外道路整備に要する経費において、交付金の補助率が見直されたことに伴う財源補正を計上しているとの説明がなされました。

次に、『議第41号 平成30年度 別府市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)』及び『議第55号 和解及び損害賠償の額の決定について』であります。

平成29年8月、市所有の下水道取付管が閉塞し、汚水の逆流が生じたことにより、山の手地区の民家家屋の浴室及び脱衣所を汚損した事故において、和解及び損害賠償の額を定めるため、歳出として、損害賠償金を、また、歳入として、歳出と同額の下水道賠償責任保険金収入を予算計上しているとの説明がなされました。

委員から、事故発生から示談まで時間が掛かった経緯についての質疑がなされ、当局から、被害者に保険会社の査定結果を提示した段階で、改装中における仮設浴室の設置に関する要望があったため、示談までに時間を要したとの説

明がなされました。

さらに、委員から、汚水の逆流の頻度についての質疑がなされ、当局から、頻繁に起きるものではないが、山の手地区は敷設後、50年ほど経過しており、今回は経年劣化が原因であったとの説明がなされました。

最後に『議第56号 市道路線の認定及び廃止について』では、し尿処理場春木苑、亀川駅西口広場及び別府湾スマートインターチェンジの整備に伴い、新たに認定する4路線と廃止する1路線の説明がなされました。

以上4議案全ての採決におきまして、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。